

島田市行政経営戦略に基づく行動計画

(平成 27 年度～平成 29 年度)

平成 27 年度取組結果の概要

平成 28 年 10 月

島田市行政経営部経営管理課

目 次

| | |
|---------------------------------|---|
| 1. 全体の進捗状況 | 1 |
| 2. 総括的な評価 | 2 |
| 3. 基本方針ごとの主な取組状況 | 3 |
| 基本方針1：市の経営方針に基づき行政運営する仕組みの構築 .. | 3 |
| 基本方針2：人材育成の推進 | 4 |
| 基本方針3：組織力の強化 | 5 |
| 基本方針4：効率的・効果的な行政運営の推進 | 6 |
| 基本方針5：財政の健全化 | 7 |
| 基本方針6：市民との協働体制の確立 | 8 |

島田市行政経営戦略に基づく行動計画【取組結果の概要】

島田市では、平成27年度から平成29年度の3年間の行政改革を戦略的に進める指針として「島田市行政経営戦略」を策定しました。

島田市行政経営戦略に掲げる理念「人口減少社会に挑戦する経営改革」を実現するための6つの基本方針に沿った17の推進施策に基づき、個別の取組ごと目標を定め、目標達成に向け3年間の年度ごとの取組を示した行動計画を策定し、112項目の取組を進めているところです。

※策定時の109項目に今回新たに3項目を追加

平成27年度の取組結果の概要についてお知らせします。

1. 全体の進捗状況

■推進施策ごとの進捗状況は次のとおりです。

| 理念 | 基本方針 | 推進施策 | 行動計画 取組 項目数 | 進捗状況 | | |
|---------------------|------------------------------|---------------------|-------------------|------|----|---|
| | | | | ○ | △ | － |
| 人口減少社会に挑戦する 経営改革 | 1 市の経営方針に基づき 行政運営する仕組みの構築 | (1)経営方針の設定 | 2 | 2 | | |
| | | (2)方針を管理する仕組みづくり | 2 | 2 | | |
| | 2 人材育成の推進 | (1)意識改革と意欲の喚起 | 5 | 4 | 1 | |
| | | (2)資質の向上と多様な人材の活用 | 6 | 5 | 1 | |
| | | (3)適切に評価する人事の仕組みづくり | 1 | 1 | | |
| | 3 組織力の強化 | (1)総合計画と組織の整合 | 1 | 1 | | |
| | | (2)組織内分権の推進 | 3 | 2 | | 1 |
| | | (3)横断的行政課題への対応 | 6 | 5 | 1 | |
| | 4 効率的・効果的な行政 運営の推進 | (1)行政評価制度の創設 | 3 | 3 | | |
| | | (2)業務の標準化 | 1 | 1 | | |
| | | (3)業務改善の推進 | 3 | 3 | | |
| | | (4)新規事業事前評価の仕組みづくり | 2 | 1 | | 1 |
| | 5 財政の健全化 | (1)多様な収入の確保 | 7 | 6 | 1 | |
| | | (2)公共施設マネジメントの推進 | 17 | 14 | 3 | |
| | | (3)効果的・効率的な財政運営 | 34 | 27 | 5 | 2 |
| | 6 市民との協働体制の確立 | (1)透明性の向上と信頼の確保 | 5 | 5 | | |
| | | (2)市民協働の推進 | 14 | 13 | 1 | |
| 合計 | | | 112 | 95 | 13 | 4 |

※平成27年度の取組計画に対する進捗状況を次の記号で記載

○：計画どおり実施、△：取組をしているが計画どおりではない、－：計画どおり次年度からの取組となっているもの

■主な項目は次のとおりです。

| 進捗状況 | 主な項目 |
|-------------------------|--|
| ○：計画どおり実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度経営方針の策定、策定方法の確立 ・業務に対する職員の意識調査の実施、結果検証 ・年間研修計画に沿った研修の実施 ・新東名島田金谷インターチェンジ周辺開発プロジェクトの推進 ・ふるさと寄附金記念品送付事業の記念品の随時見直し ・市公式ホームページへの広告掲載事業における要綱等の制定 ・自治基本条例制定に向け、条文の作成、市民意見の集約、市民等への周知 |
| △：取組をしているが計画どおりではない | <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の使用料における受益者負担の基準作成、条例改正 ・公共施設の維持管理・修繕・更新に関する取組を総合的に実施するための一連の計画の策定 ・「統一基準モデル形式」により財務諸表を作成するための固定資産台帳整備 |
| －：計画どおり次年度からの取組となっているもの | <ul style="list-style-type: none"> ・事務能率向上と意思決定の迅速化を図るための規程の見直し ・事前に効果予測を行うことで実施の要否を判断する「事前評価」の仕組みの構築 |

2. 総括的な評価

- 112項目の取組のうち95項目については、行動計画の工程に基づき平成27年度は計画どおり実施しました。
- 計画どおり実施できなかった13項目の取組については、理由を明確にし、目標達成に向け、今後の方針を定め取組を進めていきます。
- 行政経営戦略において優先的に実践していく基礎的取組である「仕組みづくり」、「人づくり」、「組織づくり」について、市の経営方針に基づき行政運営する仕組みとしての方針管理制度の構築や職員の人材育成を図るため新たな派遣研修を行うなど研修の充実化、新東名島田金谷インターチェンジ周辺開発プロジェクト推進における横断的な取組などを行うことができました。
- 財政の健全化を図る取組として、新たな財源を確保するため、ふるさと寄附金記念品送付事業について、新たな記念品提供事業者の掘り起こしに努め記念品目を増やした結果、寄附金額が増額しました。また、市公式ホームページへの広告掲載事業について要綱等を制定し平成28年度から実施することができました。
- 新地方公会計制度移行に向けた固定資産台帳整備や公共施設等総合管理計画に沿った推進計画の策定について、データ収集、調整等に時間を要したため計画より遅れが生じたが、平成28年度中に整備及び策定することとし取組を進めていきます。また、公の施設の使用料の受益者負担の基準作成についても、固定資産台帳整備後、施設の減価償却費を含めた使用料の算定方法を検討し、基準を作成することとし取組を進めていきます。

3. 基本方針ごとの主な取組状況

基本方針1：市の経営方針に基づき行政運営する仕組みの構築

推進施策(1)：経営方針の設定

推進施策(2)：方針を管理する仕組みづくり

1 取組計画・実績

●実施計画策定作業に併せ、経営方針を設定するスキームの確立（行動計画No.1）

【計画】平成28年度経営方針の策定、策定方法の確立 【進捗状況】○

【実績】7月・8月に実施計画策定作業の前段で、翌年度市政運営における市長の経営方針（市長原案）と各部の経営戦略（部長原案）のマッチング作業を行い、平成28年度市経営方針・部経営戦略（原案）を策定した。

その後、10月から12月にかけて「予算編成」、「組織再編」の作業を行う中で調整し、「平成28年度経営方針・部経営戦略」を確定させた。

●市の経営方針を展開する行政運営における目標、方策を管理し、PDCAサイクルを回す仕組みの構築（行動計画No.3）

【計画】他市の事例調査・研究 【進捗状況】○

【実績】岩手県滝沢市における「総合計画を基軸とした行政経営」、兵庫県小野市における「方針管理制度」の視察等により、調査・研究を行った。

2 取組結果

・市の経営方針の策定方法を確立し、市の経営方針に基づく部・課の方針の設定、課の方針に基づく個人の目標の設定方法や方針・目標を管理する仕組みについて調査・研究を行った結果、平成28年度から「方針管理制度」を試行することができた。

基本方針 2：人材育成の推進

推進項目(1)：意識改革と意欲の喚起

推進項目(2)：資質の向上と多様な人材の活用

推進項目(3)：適切に評価する人事の仕組みづくり

1 取組計画・実績

●業務に対する職員の意識調査の実施（行動計画No.5）

【計画】意識調査実施、結果検証 【進捗状況】○

【実績】職員満足度調査を実施し、集計・分析については外部に委託した。「市政運営への共感」についての満足度が47.8%と他の自治体と比較して低い結果であった。

回答率：90.1%（536/595人）

●新人事評価制度の正式導入（行動計画No.6）

【計画】人事評価制度の策定、全職員への周知 【進捗状況】○

【実績】地方公務員法の一部改正により、平成28年度から人事評価制度を正式導入するため、実施要綱・マニュアル作成を行い、全職員を対象に説明会を開催した。

●年間研修計画に沿った研修の実施（行動計画No.8）

【計画】自主研修、職場実務研修、職場外研修 【進捗状況】○

【実績】職員が講師となる職場研修や派遣研修を実施した。

- ・ 職場研修 庁内実務講座（参加人数 421人）
継承講座「しまだトラッド」（参加人数 507人）【新規】
- ・ 派遣研修 早稲田大学マニフェスト研究所（派遣人数 3人）【新規】
公民連携プロフェッショナルスクール（派遣人数 3人）【新規】
日中青年代表交流（派遣人数 1人）【新規】
※【新規】：平成27年度から開始

●庁内に危機管理ノウハウが発揮できるキーマンの育成（行動計画No.11）

【計画】防災マイスター養成講座の開講 【進捗状況】○

【実績】月1回全12回の講座を実施し、防災マイスター認定者40人を輩出した。また、閉講式後に受講の成果として研究発表会を実施した。

●高度で専門的な知識を有する任期付職員の採用（行動計画No.14）

【計画】4人採用 【進捗状況】○

【実績】博物館専門員、観光専門員、福祉専門員、子育て専門員の4人を採用した。

2 取組結果

・満足度調査を実施したことにより、職員が意欲的に業務に取り組む意識を醸成するためには市政運営への共感度を向上させることが課題であることが明らかになった。

・複雑・多様化する行政課題に対応できる職員の人材育成を図るため、新たな派遣研修を行うなど研修を充実させることができた。

・職員の意欲を喚起し組織を活性化する仕組みとして、職員の能力や仕事の業績などを適切に評価し処遇に反映させる人事評価制度を構築し、平成28年度から正式に導入することができた。

基本方針3：組織力の強化

推進項目(1)：総合計画と組織の整合

推進項目(2)：組織内分権の推進

推進項目(3)：横断的行政課題への対応

1 取組計画・実績

- 総合計画の施策体系・目的に合致した組織づくり（行動計画No.17）

【計画】各課とのヒアリング 【進捗状況】○

【実績】課題解決を目的として各課とヒアリングを実施した。平成28年4月施行の組織再編においてはスポーツ課の教育部への再編、包括ケア推進課の設置等を行った。

- 当初予算編成における予算の枠配分についての検討（行動計画No.19）

【計画】枠配分方式を採用している団体の調査研究 【進捗状況】○

【実績】近隣市の実施状況を調査した。また、平成28年度当初予算編成において部内要求調整方式を試行実施し、部単位での予算要求調整力を調査した。

- 新東名島田金谷インターチェンジ周辺開発プロジェクトの推進（行動計画No.110）【追加】

【計画】情報共有のための定例会の開催 【進捗状況】○

【実績】月に2回程度定例会を開催、都市的土地利用に向けた協議・調整

2 取組結果

・組織においては、総合計画を踏まえ、各部がそれぞれの章立ての大綱を、各課が施策の柱を意識しながら業務を進められるよう再編できた。

・新東名島田金谷インターチェンジ周辺開発プロジェクトを推進するにあたり、都市的土地利用に向けた協議・調整、基盤整備、企業誘致など所管課がそれぞれの立場で進めながら情報共有を図る必要があるため、定例的に会議を開催するなど横断的な取組ができた。

基本方針4：効率的・効果的な行政運営の推進

- 推進項目(1)：行政評価制度の創設
- 推進項目(2)：業務の標準化
- 推進項目(3)：業務改善の推進
- 推進項目(4)：新規事業事前評価の仕組みづくり

1 取組計画・実績

●実施計画の掲載事業ごとに成果目標値を設定、第二次総合計画（平成30年度～平成37年度）における新しい評価項目、指標について検討（行動計画No.26）

【計画】実施計画における成果目標値の設定 【進捗状況】○

【実績】平成27年度実施計画調書の様式を変更し、各事業において成果目標値の記入欄を設けた。また、必要に応じてヒアリング時に成果目標の項目や値について調整を行った。

●実質的なマニュアルの整備により、体制の強化を図る。（行動計画No.29）

【計画】マニュアルを作成（支所） 【進捗状況】○

【実績】支所の事務処理業務が多岐にわたるため、新たなマニュアルを作るのではなく、既存のマニュアルを随時最新の内容に更新した。

【今後の方針】主管課との連携を強化し、最新かつ正確な情報を入手する。また、継続してマニュアルの補完を図るとともに、メールや業務担当者を講師とするミニ研修などにより課内での情報共有を強化する。

●職員の改善意識を促し、業務改善を推進する。（行動計画No.30）

【計画】規程改正、職員提案制度実施、取組結果検証 【進捗状況】○

【実績】職員が、身近な改善から取り組めるよう、規程を改正した。また、ひとり一提案以上を目指し取組を進めた結果提案数が昨年度と比較し大幅に増加した。さらに、提案制度の現状と課題を踏まえ来年度の方針について検討を行った。

提案件数：362件（前年度対比292件増）

●実施計画策定作業と予算編成作業を合わせることで、現場サイドにおける事務の効率化を図るとともに、全庁的かつトータルの、総合計画施策体系を強く意識した行政運営を進める。（行動計画No.34）

【計画】他市事例の研究と庁内調整 【進捗状況】○

【実績】計画・予算・評価を一体的に管理する行政経営トータルシステム構築に向けた先進地視察を行った。

2 取組結果

- ・事業に成果目標を設定することにより、職員が事業の目的、効果を意識するようになった。
- ・業務の標準化を図る取組として新たなマニュアルを作成するのではなく既存のマニュアルを随時更新することにより、効率的なやり方に変更し取組を進めることができた。
- ・ひとり一提案以上を目指し取組を進めたことにより、提案件数が大幅に伸び職員の業務改善意識が高まった。

基本方針5：財政の健全化

- 推進項目(1)：多様な収入の確保
推進項目(2)：公共施設マネジメントの推進
推進項目(3)：効果的・効率的な財政運営

1 取組計画・実績

- ホームページへの広告掲載事業の実施（行動計画No.111）【追加】
【計画】要綱等の制定 【進捗状況】○
【実績】平成28年度実施に向け、要綱、基準、審査委員会規程を制定した。
- ふるさと寄附金記念品送付事業（行動計画No.36）
【計画】業者への業務委託、記念品の随時見直し、対外的な島田PR推進 【進捗状況】○
【実績】平成27年9月から業務委託を開始した。委託にあたり記念品の内容及び種類の見直しを行い、新たな記念品提供事業者の掘り起こしに努めた。
寄附件数：1,524件（前年度対比530件増） 寄附金額：25,303千円（前年度対比8,437千円増）
- 公の施設の使用料における受益者負担の適正化を図る。（行動計画No.38）
【計画】公の施設に係る受益者負担の基準作成、条例改正 【進捗状況】△
【実績】基準作成の一環として、「減免の取扱い」について検討を行った。
【理由】使用料の算定方法について、減価償却費を管理運営経費に含めることを考えているため、固定資産台帳の整備後検討することとし、平成27年度は基準作成まで至らなかった。
【今後の方針】減免の取扱いについて引き続き検討し基準を作成する。固定資産台帳の整備後使用料の算定方法を検討し基準を作成する。
- 老朽化が進行する公共施設の維持管理・修繕・更新に関する取組を総合的に実施するための一連の計画を策定する。（行動計画No.41）
【計画】「公共施設等総合管理計画」及び「推進計画」を策定 【進捗状況】△
【実績】公共施設等総合管理計画を28年3月に策定・公表し、推進計画は素案（概要版）を作成したが、公共施設等総合管理計画策定に必要なデータ収集・整理に予定以上の作業時間を要し、策定期間が遅れたため、推進計画の策定に至らなかった。
【今後の方針】施設評価に必要なデータの分析を進め、平成28年度末までに推進計画（適正化推進プラン）を策定する。
- 税債権の適正な管理（行動計画No.86）
【計画】コンビニエンスストア収納の確実な実施、督促手数料廃止に向けた調査・調整
【進捗状況】○
【実績】平成27年5月から市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税についてコンビニエンスストア収納を開始した。また、督促手数料廃止に向けた調査・調整を進めた。 コンビニエンスストア収納利用件数：44,214件 利用率：38.7%
- インセンティブ予算制度実施（行動計画No.112）【追加】
【計画】平成27年度執行状況に応じ平成28年度予算へ配分決定【進捗状況】○
【実績】平成28年度予算へ配分決定 8件（6課） インセンティブ付与額：3,149千円

2 取組結果

- ・市が保有する資産を有効活用し新たな財源を確保するため、市公式ホームページへの広告掲載事業を実施するにあたり要綱等を制定し平成28年度から実施することができた。
- ・新たな記念品提供事業者の掘り起こしに努めた結果、寄附金額が増額し歳入確保が図られた。
- ・市県民税などのコンビニエンスストア収納を開始したことにより、市民の利便性が向上した。
- ・インセンティブ予算制度を実施することにより、職員の経営意識を高める契機となった。

基本方針6：市民との協働体制の確立

推進項目(1)：透明性の向上と信頼の確保

推進項目(2)：市民協働の推進

1 取組計画・実績

●島田市附属機関等の会議の公開・会議録の公表（行動計画No.92）

【計画】制度の周知、事務改善【進捗状況】○

【実績】・附属機関の会議の公開と会議録の公表について実施した。

会議数：62件 公表件数：127件

●自治基本条例を制定し、適正な運用を図る。（行動計画No.96）

【計画】条文の作成、市民意見の集約、市民等への周知【進捗状況】○

【実績】・市民会議を12回開催した。市民アンケートを実施し、意見集約に努めるなかで、条例で定めるべき項目や内容を検討した。庁内組織の作業部会（8回開催）において、その検討結果を基に条文を作成した。また、広報しまだ10月号にて特集を組むなど、市民への周知活動も行った。

●ファシリテーター養成研修（行動計画No.97）

【計画】地域まちづくりリーダーの育成【進捗状況】○

【実績】ファシリテーター養成講座を全7回開催し、24人が修了した。

●移動市長室の実施（行動計画No.102）

【計画】コミュニティ委員会単位、小学校学区単位での実施【進捗状況】○

【実績】実施単位をより細かな自治会単位とし、68自治会を市長が訪問し意見交換を行う「車座トーク」を開始した。

【今後の方針】平成28年度末までに全ての自治会との意見交換を完了する。

●市民団体の活動の場の整備（行動計画No.104）

【計画】既存公共施設での検討【進捗状況】○

【実績】地域交流センター歩歩路内の会議室の使用について協議を進めた。

2 取組結果

・行政の透明性の向上及び市民の行政への参画を促すため積極的な情報提供や市民会議の開催、公聴活動の充実を図ることができた。

・協働のまちづくりを担う人材の育成を図るための講座の開催や市民が主体的にまちづくりに関わる活動ができる拠点の整備を進めることができた。